

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和4年11月24日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時32分 散会

付託事件

- (1) 令和3年陳情第3号, 令和4年陳情第7号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
- ② 令和4年陳情第7号 補助金返還の陳情

(2) 報告事項

- ① 指定管理者の指定に関する事について (高齢福祉課)
- ② 水戸市介護保険に関する事について (介護保険課)

(3) その他

2 出席委員(6名)

委員長	袴塚孝雄君	副委員長	森正慶君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	黒木勇君	委員	田口米蔵君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋葉宗志君		
福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長(福祉総務課長事務取扱)	田中誠一君
福祉部福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君	生活福祉課長	櫻井学君
障害福祉課長	平澤健一君	高齢福祉課長	小林かおり君
介護保険課長	高橋慎一君		
こども部長兼福祉事務所担当所長	柴崎佳子君	こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長	野口奈津子君
こども政策課長	深谷貴美君	幼児保育課長	松本崇君

保健医療部長	大曾根 明子 君	保健医療部 副部長	小林 秀一郎 君
保健所長	土井 幹雄 君	保健医療部 保健所参事兼 保健総務課長	三宅 陽子 君
保健医療部 保健所技監兼 保健衛生課長	前田 亨 君	地域保健課長	堀江 博之 君
保健予防課長	大岡 要之 君	国保年金課長	関根 豊 君
教育長	志田 晴美 君	教育委員会事務局 教育部参事	鴨志田 泰 君
教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	菊池 浩康 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 学校保健給食課長	小川 佐栄子 君
教育委員会事務局 教育部参事兼 歴史文化財課長	小川 邦明 君	総合教育研究 所 長	春原 孝政 君
学校管理課長	細谷 康之 君	学校施設課長	和田 英嗣 君
生涯学習課長	湯澤 康一 君	中央図書館長	林 栄一 君
教育研究課長	野澤 昌永 君		
6 事務局職員出席者			
議事課長補佐	綱島 卓也 君	書記	檜原 和則 君

午前10時 0分 開議

○袴塚委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、三宅教育部長が体調不良のため欠席との連絡がございましたので、御報告をさせていただきます。

一般傍聴人、カメラ等については事務局でありますか。

○事務局 ございません。

○袴塚委員長 ないようですので、御承知おきください。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

(1)の令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情を議題といたします。

これについては、継続でよろしいですか。何か御意見はございますか。

[「継続でいいです」と呼ぶ者あり]

○袴塚委員長 継続でいいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○袴塚委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、令和3年陳情第3号についての審査を終了いたします。

次に、(2)の令和4年陳情第7号 補助金返還の陳情を議題といたします。

これについても、何か御意見はありますか。継続でよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○袴塚委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、令和4年陳情第7号についての審査を終了いたします。

なお、ただいま継続審査とすることにした陳情につきましては、当委員会より議長に対しまして、閉会中継続審査の申出を行うこととなりますので、御了承願います。

以上で、陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項は2件でございますが、いずれも第4回定例会に提出が予定されている案件でございますので、本日のところは説明を行うにとどめ、質疑等については付託後に行いたいと思っておりますので、御了承願います。

まず、初めに、(1)の指定管理者の指定に関することについて、執行部から御説明を願います。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 おはようございます。

それでは、指定管理者の指定に関することにつきまして、高齢福祉課提出の資料により御説明させていただきます。

初めに、1の管理を行わせる公の施設の名称につきましては、水戸市いきいき交流センターあかしあでございます。

2の指定管理者となる団体の名称につきましては、社会福祉法人水戸市社会福祉協議会でございます。

3の指定の期間につきましては、令和5年10月1日から令和8年3月31日までの期間でございます。

説明は以上でございます。

○袴塚委員長 ただいま指定管理者の指定に関することについて御説明をいただきました。

資料等は必要ないですね。

黒木委員。

○黒木委員 今回、いきいき交流センターあかしあということでございますが、他の交流センターの指定期間についても何年何月からという一覧で資料を頂きたいと思っておりますので、委員長のお取り計らいをお願いしたいと思います。

○袴塚委員長 それは今まで指定した各施設の指定期間がいつになるかということでもいいんですか。

○黒木委員 はい。

○袴塚委員長 今、黒木委員のほうからそういう資料請求がございましたけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、異議なしとの声をいただきましたので、当委員会から執行部のほうに資料請求をさせていただくことにします。

次に、(2)の水戸市介護保険に関することについて、執行部から説明を願います。

高橋介護保険課長。

○高橋介護保険課長 それでは、水戸市介護保険に関することにつきまして、福祉部介護保険課提出資料に基づき御説明いたします。

初めに、1の改正理由でございますが、介護保険法に基づき設置する水戸市介護認定審査会及び合議体としての部会を構成する委員の定数を変更するため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容でございますが、2点ございます。

(1)といたしまして、水戸市介護認定審査会の委員定数を72人以内から60人以内に改めるものでございます。

次に、(2)でございますが、部会の委員定数を6人から5人に改めるとともに、ただし、市長が特に必要があると認めるときは、市長がその数を減じて定数を定めることができることとするものでございます。

3の施行期日でございますが、令和5年4月1日でございます。

参考といたしまして、2ページに新旧対照表、3ページに参照条文を記載しておりますので、お目通しを願います。

説明は以上でございます。

○袴塚委員長 ただいま、高橋介護保険課長から御説明がございました、審査会の定数を変えるという条例でございますけれども、提出案件ですので質疑は行いませんが、資料請求はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、資料請求はございませんでしたので資料は結構でございます。

ほかにはないので、以上で報告事項の2件を終了させていただきます。

その他に入りますが、委員より何かございましたら、発言を願います。

田口委員。

○田口委員 その他ということで、ちょっとお聞きしたいことがありますけれども、先日11月22日いい夫婦の日ということで、第49回の金婚祝賀会を行い、お天気に恵まれて非常によかったなというふうに思っております。150組の御夫婦が参加されたような説明がありましたけれども、金婚祝賀会の参加者名簿というのがありましたよね。その中で本人の御希望により載せていなかったり、地域によっては「ほか1組」とかというように書いてある。それでお聞きしたいのは、この金婚祝賀会について、案内を出してから式典に至るまでの流れというのをちょっと教えてもらっていいですか。対象者に対する金婚祝賀会に関する案内の方法とか、あるいはそのお名前を載せる載せないとかというようなのがあると思うんですけども、その辺についてお伺いしたいなと思います。

○袴塚委員長 案内についてと名簿に載せる載せないについて。市報には載せているんだよね、何年から何年までの結婚の人はこういうことがありますよと。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、案内の方法についてでございますが、時期については手元に資料がないので分からないのですが、今年度金婚祝賀会を開催しますということで、市の広報紙であるとか、あるいは社会福祉協議会の広報紙のほうに記事を載せさせていただきます。その際に、招待者の対象ということで、今年度につきましては昭和47年1月1日から12月31日に御結婚された方で、令和4年1月1日現在で水戸市に居住をされている御夫婦ということで、募集させていただくというようなことで御案内のほうはさせていただいております。お申込みをしていただいて、その方に対して招待状のほうを発送させていただくという方法を取らせていただいております。

あと、参加者名簿にお名前を載せる載せないというところは、申し訳ございません、私のほうで確認のほうをしていないので、ちょっと今日はお答えができないのですが、ただ確かに名簿のほうには「ほか1名」というような記載があったということは確認しております。

以上でございます。

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 よく分からなくて失礼しましたけれども、募集をかけて参加しますという方に対しては、何か式典に対する案内があるということですか。

○袴塚委員長 招待状が出る。

○田口委員 なるほど。この金婚祝賀会においては、当然それに該当する方には案内が行くものだというふうに思っていたんですけども、これはもうずっと前からそういう形を取っているんですか、当初から。

○袴塚委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

いつからというところは確認しておりませんが、私が来てここ二、三年の資料を見た限りでは、方法は変わっていない状況でございます。

○袴塚委員長 これは僕が議員になったときからそうです。

それと、もう一つ、今の名前を消すとか消さないかという話ね、これは御本人の希望で載せないでくださいというような方がおいでになるそうです。それについては以前、私も質問していて、執行部からの回答ではプライバシー保護がどうのこうのという頃からうるさくなった人がいるんですね、お祝いは御夫婦で登録はするけれども、名前は載せないでくださいよという方がおいでになるというような話だった。要するに御本人の希望ですから、名前が出ることもプライバシーに関わると、それはもう致し方ないですねという話で終わったような記憶がある。

○田口委員 実はその当日に会場で知り合いの方がいたのですが、最初の式典が始まる前に名簿を見るとその人の名前が載っていなかったんです。その人は、何で俺の名前が載っていないんだろう、これねと言っていたのですが、それはきっと、その人がどのような形で載せてもらうのかという手続というか、意思表示をしなかったからということですね。それと、もう一人の方は、案内が届いていないと言っていたのですが、だからそれも間違いだね。市報を見て自分で手続をするということなんですね。

当然、案内が来て、それで参加する、不参加は返信で送るとか、何かやっていると自分で勝手に思い込んでいたんですけども、理解いたしました。ありがとうございます。

○袴塚委員長 今の意見をもう少し突っ込むと、その住基ネットとかいろんな形で、御夫婦が健在で50年たつというのはもうパソコンでちょっと入れれば、ぱっと出てくるじゃないですか。そういう方に案内だけは差し上げていいんじゃないですかというような御意見も含めてだと思っただよ。ですから、今後のやり方等については、今のやり方がいいんだということだけではなくて、多くの方がこの慶事に参加できるような仕組みを、もう一度検討していただきたい。来年は50周年ですから、50周年を機に金婚祝賀会の呼び出し方や参加の促し方を見直して、漏れなくみんなが参加できるようになったらね、200組が300組になるかも分からないので、そういうふうなことも含めておっしゃっているんだと思うので、ぜひよろしくをお願いします。そういうことですよ。

ほかにございますか。

黒木委員。

○黒木委員 新型コロナのワクチン接種についてお伺いいたします。

大分感染者が増えてきておりまして、見川町の総合運動公園の大規模接種会場の運営状況についてちょっとお伺いしたいんですが。

○袴塚委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

見川町の総合運動公園体育館の大規模接種会場の運営でございますが、今月は土日に開催しているような状況でございます。また、12月は12月10日までの土曜日のみなんですけれども、開催する予定でして、10日以降の開催につきましては、今現在、接種間隔が3か月に前倒しになっておりまして、かなりの人数が今、今月と12月上旬までに打つ見込みになっておりますので、その後は、予約状況や残りの接種人数等

を踏まえて決定していきたいと考えているような状況でございます。

以上でございます。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 予約いっぱい、県のほうもかなりいっぱいになってきて、なかなか予約が取れない状況になっているんですが、見川町の総合運動公園体育館というのは、土日ということですがけれども、1日何人対応でやっていただいているのでしょうか。

○袴塚委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

大体平均しますと、1日当たり1,200人ぐらいが接種しているような状況でございます。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 分かりました。やっぱり感染状況が多くなってきて、市民の皆さんの意識もかなり高くなって、接種も何とか予約したいという人が多くなってきていますので、しっかり状況を見ていただきまして対応をお願いしたいと思います。

あと、小中学校での感染というのも、学級閉鎖とかが起きているというふうなことで、ちょっと耳にはしているんですが、小中学校における今の感染状況と対応をお伺いします。

○袴塚委員長 小川参事兼学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今、委員さんからお話がありましたように、このところ、学校における感染者というのも非常に多くなってきている状況でございます。それにあわせて、学級閉鎖のほうも増えているという状況です。基準としては、学級の中で複数ということで、2人以上の感染者が出た場合に学級閉鎖をしているんですけれども、これが非常に増えてきているという状況で、引き続き、感染対策のほうをしっかりとしていきたいというふうに考えております。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 学級閉鎖はクラスで2人ということでしたけれども、タブレットを使った授業等を含めて、この年間を通してやっていただいていると思うんですが、コロナで学級閉鎖になったクラスの子もさんたちへの対応というのは、やはりタブレットでやっているのか、ペーパーでやるのか、その方針というのはどんな状況でしょうか。

○袴塚委員長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

基本的に子どもたちの学びを止めないということが、各学校で最優先に考えて対応しております。基本的には閉鎖の期間にももちろんよと思うんですけれども、整備していただいたタブレット等を活用しまして、オンライン等を使って、子どもたちの学びを継続するという姿勢でっております。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 ぜひ、引き続きしっかり対応していただきたいと思います。中学3年生は高校受験がもう目前に迫っておりまして、子どもさんにとっても、家庭にとっても、本当に重要な時期にもなっております

ので、インフルエンザも含めてちょっと大変な状況ですけれども、引き続き、感染対策とタブレット等を使った授業を含めてしっかりと教育が滞らないようにお願いしたいと思います。

○袴塚委員長 ほかにありますか。

田口委員。

○田口委員 今、黒木委員のほうから、タブレットのことで御質問があったので、それに関連して、ちょっと前でしたけれども、タブレットを子どもたちに1台ずつということで、今、水戸市がやっているわけですけれども、それらについての補修や故障の対応、これらについて大きな課題があるんだと。あとは、学習用のルーター等の関係で環境整備が整っていない家庭向けに国が予算を取ったのに、使っていない部分がかなりあると会計検査院だどこかから指摘があったということがありましたけれども、水戸市の現状ってどうなっていますか、故障に対する対応とか、環境整備に関してということで、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○袴塚委員長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

子どもたちに配備していただきましたタブレットの故障であるとか、トラブルの状況なんですけれども、平均しますと月に10台から20台、やはりトラブル、故障をしてしまう状況はあるんですけれども、私たちのほうで想定している範囲内で子どもたちは大事に使っていただいていますので、すぐに代替機等を使うような形で、現在のところは進めております。

また、御質問の2点目の環境の整備が間に合わなかった御家庭向けにルーターをとということで、こちらも整備をしていただきまして、保護者の方もこのコロナの大変な状況の中で、御家庭でも環境整備等を積極的に進めていただきました。ルーターのほうにつきましては、当初アンケート等を取って、この程度必要だというふうな数よりも貸出した数は少なくはなっているんですけれども、そちらについても引き続き、学校行事であるとか活用場を学校のほうと相談しまして、効果的な活用を進めていけるように案内をしてまいりたいというふうに考えております。

○袴塚委員長 通信料を含めた費用が大変だということで、一部助成をというような話が、前、ございましたよね。この辺については、今のところ支障はないんですか。

それと、故障の場合に、全て無料でやっているのか、それとも、修理代という形で学校教育の予算の中から出ているのか、この辺はどうなんですか。

○春原総合教育研究所長 1点目の故障、トラブルにつきまして、保護者の皆様のほうには、明らかに故意に破損をさせた場合については代金のほうを、御相談をしていただいて請求するようなこともあると思うんですけれども、基本的には、子どもたちが活用している中で故障、トラブル等があった場合には市のほうで全て対応するような方法を取らせていただいております。

もう1点の費用負担のほうの部分なんですけれども、保護家庭の御家庭に対しましては月々1,000円、年間1万2,000円のほうの補助をさせていただいている状況です。

○袴塚委員長 それ、費用等で問題は出ていないということね。

○春原総合教育研究所長 今のところ、私たちのほうにはいただいておりません。

○袴塚委員長 いいですか。大丈夫ですか。

○田口委員 はい。

○袴塚委員長 すみません、土井先生、アナフィラキシーショックとか、それから、いろいろ健康被害等が出ている部分があって、最近ちょっとそういう話題が多いんですけれども、先生のお考えをちょっと、長くなくて結構ですから、端的に。死亡事故が出ているとか、いろんなマスコミ報道があつたりして不安材料になっているので。

○土井保健所長 御質問にお答えさせていただきます。

アナフィラキシーショックというのは、そもそも、特に多いのは、予防接種であつたり、アレルギー反応の一種なので、極端な例であれば、例えば食物アレルギーですね、そういうことで起こり得る反応です。結構印象的には軽い方から、亡くなるような方までかなり幅広くそういう現象が起こってくる。これは残念ながら、事前にこうだということを知ることは非常に難しく、例えば、そういう既往症がある方に対しては、当然そのワクチン接種その他に関してきちんとまずお話を伺って、リスクのある方たちにはそれなりの対応をします。実際には、予防接種のときにはなるべく予防接種をしない、あるいは、打ちたいという御希望の方にはきちんとそういう可能性があるということを御説明した上で、こちらとしても、もしそういうことが起きたときにすぐに対応ができるような体制でもってやるということを一般的には心がけているところで

す。

御質問をいただいた、例えば、亡くなった方というのは、特にコロナの予防接種でそういう方が出てきているんですが、国のほうから出ているいろんなレポートによりますと、コロナの予防接種で亡くなった方は当然何人かいらっしゃるんですが、その因果関係ははっきりしている方というのは今のところほとんどない。もともといろんな御病気をお持ちになっていて、それでそういったことが起きるといふこともあるので、実は判断が非常に難しい。ただ、そういうことが起きたときに、国に対してきちんとそういう状況がありましたということを経験すること、それから、判断をするための予防接種の委員会がございまして、そこにはなるべく幅広くこういうことが起きましたよということを経験させていただいて、きちんとした対応を取っていただくような形で対応させていただいておるといふような現状かと思えます。

こんなところでよろしいですか。

○袴塚委員長 あと、先生、もう一つ、今、コロナについてもインフルエンザと同じように5類にしてはどうかというような話が一部であつたりして、ワクチン接種がこれから有料になるかもしれないとか、検査については市販されているもので簡易に検査してから病院に来るよととか、こういうような報道が今ありますけれども、これについては、言いづらいでしょうから、御私見で結構ですので、何かございましたら、なければ結構です。

○土井保健所長 私の個人的な見解でということなので、あくまでもその範囲でお答えさせていただきますが、やっぱり今までは2類相当ということで、こういうパンデミックという非常に重大な感染症が起きたときにそれに対応する。いざというときにやはりある程度の強制力をもって入院勧告なり、あるいは隔離という措置が取れるということで、今まで行ってきたわけですが、5類相当になるというのは、御指摘いただいたように、そういう強制力を働かせないということに尽きます。

したがって、その強制力が働かない以上、強制的に入院、あるいは治療をさせるということに関して費用負担を全部国が持つというそういう制度だったわけですが、それが任意ということになれば、当然自己負担ということになってくるわけです。

それと同時に、やっぱり強制力をもってやるということは、国内、あるいは海外においても同じなんですけれども、患者さんの発生状況、あるいは病気の性質、こういったものがきちんとやっぱり分からなければいけない。それで分かって初めてきちんとした対応が取れるということになりますので、それが明らかな状況になれば、それは例えば、強制的な入院勧告、あるいは強制的な治療、さらには様々な隔離といったようなことを対応を取らなくてもいいでしょうということ判断されるような状況が生まれえない限りは、やっぱりそれは簡単に大丈夫ですねということは難しいんじゃないか。

私自身は、まだそこまでに至っていないと。つまり、5類にしてしまうということでは何か全てたがが外れるというのではなくて、やはり中には重症になる方もいらっしゃるし、そういう状況がはっきり分かって、またそれから、一つ、そういった5類になるための条件と一般的に言われていることはやっぱり治療薬ですね。今回、塩野義製薬からゾコーバが出てくることになりましたので、そうなるインフルエンザのときのタミフルと同じような格好で、治療が確実にできるという状況が生まれてきたときには、やっぱり社会的なコンセンサスの下に5類にしましょうという選択肢は出てくるだろうと思いますけれども、まだ、今、私自身は、今の時点ではちょっと早いかというふうに思っております。2類のままでも対応できることはまだまだたくさんあるというふうに考えております。

以上でございます。

○袴塚委員長 ありがとうございます。

国民の経済負担にも関わることなので、ちょっとお伺いしました。

今の土井先生のお話はあくまでも私見でございますので、公の発言ではございませんので、委員の皆様にも、これを取り上げてどうのこうのということについてはお控え願いたい。各自の知識の中に入れていただければ幸いですというふうに思います。

ほかに委員のほうからありますか。

○土田委員 すみません、この間、福寿のつどいの実施状況の一覧をもらったんですけども、その後、実施したところとか、この残りのデータがそろった時点でまた出していただけたらと思います。お願いします。

○袴塚委員長 この間頂いた資料以外の、その後に行ったところのデータがあれば、次回にでもということよろしいですね。

○土田委員 はい。

○袴塚委員長 委員の皆さん、資料請求してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、委員会のほうから請求させていただきますので、よろしくをお願いします。

ないようですので、以上で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、以上で文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時32分 散会